



ひとり親のみなさんへの てびき

2022年度版



困ったとき、悩んでいるとき、
このてびきを開いてください。

- ひとり親家庭相談支援センターってどんなところ？・・・1
- 相談全般・・・2
- 経済的な支援・・・5
- 学校生活の援助・・・10
- 住まいについて・・・11
- 仕事やスキルアップの支援
 - 仕事を探している方・・・12
 - スキルアップや資格を取得したい方・・・13
- 子育てや生活の支援
 - 子育てについての相談窓口・・・15
 - 保育所（園）や留守家庭児童会室などについて・・・16
 - その他の子どもの保育について・・・19
 - その他支援について・・・21



離婚することになったけど、
これからどうしたらいいの
か、わからなくて不安…。
P 2 ^

子どもが、大学に進学するけ
ど、入学金が用意できないの
で、困っています…。
P 10 ^

自立のために資格を取り
たい。
P 14 ^

生活のために仕事を探
したい。
P 13 ^

仕事で帰りが遅くなりま
す。夜間に子どもを預けら
れる場所がありますか？
P 20 ^

やっぱり、経済的なこと
が心配…
手当や制度はありますか
か？ P 5 ^

**このてびきは、ひとり親のみなさんへの
相談機関や各種制度などを簡単に紹介
したものです。制度は変更になることが
あります。詳しい内容は、必ず各担当窓
口でお尋ねください。**



ひとり親家庭相談支援センター ってどんなところ？

母子・父子自立支援員による相談のほか、制度の案内や申請受付、養育費の受取りに向けた支援などを行っています。ひとり親の方はもちろん、これからひとり親になるかもしれない方からの相談もお受けしています。

どこにあるの？

京阪枚方市駅の東口改札から直結の「サンプラザ3号館」4階にある、「子どもの育ち見守り室（ととな）」の「子ども相談課」内です。

新しく始めました！

平日に相談ができない方に向けて、時間や場所を問わずスマートフォンやタブレットで支援制度の案内や相談をすることができます。

ひとり親家庭応援ガイド

簡単な質問に答えることで、各家庭に合った支援制度や手続きをご案内します。



ひとり親相談 LINE

電話相談や面談相談に加え、LINE による相談ができます。



支援情報のプッシュ配信

市公式 LINE でひとり親家庭への各種支援をご案内します。



ひとり親家庭相談支援センター
サンプラザ3号館4階
子ども相談課内
TEL:050-7102-3227
FAX:072-846-7952

相談全般

ひとりで悩まず、まずは相談してください。

母子・父子自立支援員

ひとり親のみなさんやこれからひとり親になるかもしれない方の生活や制度など自立に向けた相談をお受けします。

※要予約



ひとり親家庭相談支援センター
サンプラザ3号館4階
子ども相談課内
TEL:050-7102-3227
FAX:072-846-7952

母子父子福祉推進委員

母子家庭、父子家庭、寡婦の方のご相談に、担当地区の母子父子福祉推進委員が応じます。

※要予約



ひとり親家庭相談支援センター
サンプラザ3号館4階
子ども相談課内
TEL:050-7102-3227
FAX:072-846-7952

女性・男性のための相談

家族関係のことや職場の人間関係など様々な悩みをサポートします。

《女性のための相談》電話相談、面接相談（要予約）、法律相談（要予約）

女性のための電話相談専用ダイヤル TEL:072-843-7860

《男性のための相談》電話相談

男性のための電話相談専用ダイヤル TEL:072-843-5730



枚方市男女共生フロア・ウィル
サンプラザ3号館4階
TEL:072-843-5636
FAX:072-843-5637

DV相談

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。
ひとりで悩まず窓口まで相談してください。



枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
TEL:072-841-3134
FAX:072-846-7813

市民相談

《生活相談》

離婚や相続、日常生活で生じたトラブルなど、相談担当職員が相談に応じています。

※電話相談可

《専門相談》

法律相談など

※要予約

※電話相談可



広聴相談課
別館 5 階
TEL:072-861-2006
FAX:072-846-8861

自立相談支援センター

仕事や暮らしのこと等、経済的に困っている方に対し、相談支援員が一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援を行います。



健康福祉総合相談課
別館 1 階
TEL:072-841-1401
FAX:072-841-5711

健康・福祉・介護・子育てなどの総合相談窓口

健康・福祉などのお困りごとを丁寧に聞き、制度やサービスを紹介し、解決に向けて一緒に考えます。また、必要に応じて職員が関係部署等に案内しますので、どこに相談したらよいかわからない場合でも、お気軽にご相談ください。



健康福祉総合相談課

別館 1 階

TEL:072-841-1401

FAX:072-841-5711

健康福祉総合相談課 健康福祉相談センター（北部リーフ）

北部支所内

TEL:072-851-1220

FAX:072-851-1152

ひらかた健康ほっとライン24

24 時間・年中無休で、看護師・医師等に、健康や医療、出産、育児、介護、メンタルヘルスに関する相談ができるフリーダイヤルの電話相談で、医療機関の情報提供も行います。

※お電話でのご相談が困難な方は、専用相談シートを利用して FAX で相談可。専用相談シートは市ホームページからダウンロード可。詳細については、保健医療課までお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

* 電話相談専用ダイヤル * TEL:0120-513-080

* FAX 相談専用ダイヤル（相談シート送付先） * FAX:0120-531-665

※通話料・相談料無料

※携帯電話からも利用可



保健医療課

枚方市保健所内

TEL:072-807-7623

FAX:072-845-0685

MEMO



経済的な支援

さまざまな制度によって、ひとり親家庭の経済を支援します。

☆ 改定により支給額が変更となる場合があります。

☆ 「児童」とは、特に明記のない限り、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人を指します。

児童扶養手当

父母が婚姻を解消した児童や、父または母が障害・拘禁などの政令に定めた状態にある児童を監護している母、または監護し同一生計の父、もしくは養育している養育者に支給します。児童の対象年齢は18歳到達後最初の3月31日まで（政令で規定する障害がある場合は20歳未満）です。必要書類が整えば審査を行います。認定後、申請月の翌月分から手当を支給します。

【月 額】※全額支給の場合

対象児童	全支給の場合の月額
1人目	43,070円
2人目（加算額）	10,170円
3人目以降（加算額）	6,100円

【支給月】

5月(3、4月分)・7月(5、6月分)・
9月(7、8月分)・11月(9、10月分)・
1月(11、12月分)・3月(1、2月分)

※ 所得に応じて一部支給停止・全部支給停止の場合あり



年金児童手当課

別館2階

TEL:072-841-1408

FAX:072-841-3039

児童手当・特例給付

中学校卒業（15歳の誕生日後の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給します。※元配偶者（夫や妻）で受給している場合は、受給者切替の手続きが必要です。手続きが遅れると不支給期間が発生する場合があります。必要書類が整えば審査を行います。認定後申請月の翌月分から手当を支給します。

【月 額（1人あたり）】

3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	一律 10,000円

【支給月】

6月(2~5月分)・10月(6~9月分)・
2月(10~1月分)

※ 児童を養育している方の所得額によっては上記金額と異なる場合や手当の支給がない場合があります。



年金児童手当課

別館2階

TEL:072-841-1408

FAX:072-841-3039

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭等で、18歳到達後の最初の3月31日までの児童と、父・母または養育者の入院・通院・訪問看護にかかる保険適用分の医療費の一部を助成します。

本人支払額が1日500円までに軽減されます。ただし、医療機関ごと及び入院・通院・歯科・訪問看護ごとに、月2日までの本人支払いがあります。院外調剤は無料です。

※所得制限あり



医療助成課

別館2階

TEL：072-841-1359

FAX：072-841-3039

子ども医療費助成

中学3年生までの児童の入院・通院・訪問看護にかかる保険適用分の医療費の一部を助成します。

本人支払額が1日500円までに軽減されます。ただし、医療機関ごと及び入院・通院・歯科・訪問看護ごとに、月2日までの本人支払いがあります。院外調剤は無料です。



医療助成課

別館2階

TEL：072-841-1359

FAX：072-841-3039

特別児童扶養手当

20歳未満で、政令で規定する障害の状態にある児童を監護している父母または父母に代わって児童を養育している養育者に支給されます。障害の判定は原則として所定の診断書で行います（診断書を省略できる場合があります）。

※元配偶者（夫や妻）で受給している場合は、受給者切替の手続きが必要です。手続きが遅れると不支給期間が発生する場合があります。必要書類が整えば審査を行います。認定後申請月の翌月分から手当を支給します。

【月 額】

特別児童扶養手当等級1級	52,400円
特別児童扶養手当等級2級	34,900円

※所得制限あり

【支給月】

4月(12～3月分)・8月(4～7月分)・
11月(8～11月分)



年金児童手当課

別館2階

TEL:072-841-1408

FAX:072-841-3039

障害児福祉手当

重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人に支給します。

【月 額】14,850円

※所得制限あり



障害企画課

別館1階

TEL: 072-841-1457

FAX: 072-841-5123

大阪府重度障がい者在宅生活応援制度（大阪府重度障害者在宅介護支援給付金）

居宅で身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aをあわせもつ重度障害者（児）と同居し、重度障害者（児）を介護する人に支給します。

ただし、重度障害者（児）が施設入所や3ヶ月を超えて入院している場合（付添証明があればその限りではありません）および特別障害者手当を受給中は支給資格がありません。

【月 額】10,000円



障害企画課

別館1階

TEL: 072-841-1457

FAX: 072-841-5123

市・府民税（住民税）や税金について



市民税課

本館2階

TEL: 072-841-1353

FAX: 072-841-3039

国民健康保険のことについて



国民健康保険課

別館2階

TEL: 072-841-1403

FAX: 072-841-3716

国民年金の加入・遺族年金・離婚時の年金分割など年金のことについて



年金児童手当課

別館 2 階

TEL:072-841-1407

FAX:072-841-3039

日本年金機構枚方年金事務所

TEL:072-846-5011

FAX:072-846-2638

水道料金・下水道使用料の福祉減免

水道料金と下水道使用料の基本料金及び使用水量 8 m³（1 か月あたり）までの従量料金を減免します。

【対 象】児童扶養手当受給世帯（市民税非課税世帯※に限る。）

※二世帯住宅など複数世帯が同一水栓を使用している場合、それらの世帯員の全てが市民税非課税であること。



上下水道局営業料金課

本館 1 階、または上下水道局 1 階

TEL:072-848-5518

FAX:072-898-7760

JR通勤定期乗車券の特別割引制度

JR通勤定期乗車券が割引料金で購入できます。

【割引額】3 割引

【対 象】児童扶養手当受給世帯



ひとり親家庭相談支援センター

サンプラザ3号館4階

子ども相談課内

TEL:050-7102-3227

FAX:072-846-7952

MEMO



生活保護

保険・財産などあらゆる資産及び働く能力などを活用しても、なお生活に困る場合はご相談ください。



生活福祉課

別館 1 階

TEL:072-841-1452

FAX:072-841-4123

くらしの資金

一時的に生活困窮に陥った低所得世帯に対して、貸付を行います。

※事前審査あり



健康福祉総合相談課

別館 1 階

TEL:072-841-1401

FAX:072-841-5711

大阪府生活福祉資金

低所得者等の世帯に対し、教育資金など必要な資金の貸付を行います。

※事前審査あり



社会福祉協議会

ラポールひらかた内

TEL:072-807-3017

FAX:072-845-1897

枚方市母子父子寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦に対し、子どもの就学資金など生活に必要な貸付を行います。

※要事前面接（要予約）

※事前審査あり



ひとり親家庭相談支援センター

サンプラザ3号館4階

子ども相談課内

TEL:050-7102-3227

FAX:072-846-7952

学校生活の援助

小中学校就学援助制度

学用品、給食費、修学旅行費などの費用を援助します。

【申請場所】在籍する市立小中学校、学校支援課、市民室地域サービス課、支所



学校支援課

輝きプラザきらら 4階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

小中学校支援学級等就学奨励費

心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品費などの奨励費を支給します。



学校支援課

輝きプラザきらら 4階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

枚方市奨学生

経済的理由のため高等学校等への修学が困難な生徒に対し、教育の機会均等を図ることを目的として奨学生制度を設けています。



学校支援課

輝きプラザきらら 4階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

枚方市交通災害遺児奨学金

交通事故により保護者を失った小中学生に対し、奨学金を支給します。

【月 額】 5,000 円



学校支援課

輝きプラザきらら 4階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

MEMO



住まいについて

府営住宅

応募区分ごとに年6回募集しています。郵送またはインターネットでお申込みください。

【募集月】4月・6月・8月・10月・12月・2月

※ 郵送時に使用する申込書類は、市役所等で配布しています。



大阪府営住宅枚方管理センター

TEL:072-861-1091

FAX:072-861-1095

大阪府営住宅村野管理センター（村野住宅のみ）

TEL:072-807-6755

FAX:072-843-1765

市営住宅

津田元町地区 1棟8室、津田北町地区 1棟20室の共同住宅があります。

空き室が出れば随時、入居者の募集を行います。

募集の際には、広報ひらかた及びホームページ等でお知らせします。

※ 福祉世帯向け住宅として募集を行い、所得基準等の入居要件があります。



財産管理課

本館3階

TEL:072-841-1298

FAX:072-841-3039

MEMO



仕事やスキルアップの支援

[仕事を探している方はこちら](#)

地域就労支援センター

働く意欲がありながら様々な理由で仕事に就くことができない方を対象に、就労に関する相談や講座・セミナー紹介などを行っています。ただし、就職の斡旋は行いません。

【相談日】月～水・金曜日 ※要予約



地域就労支援センター（枚方人権まちづくり協会）
サンプラザ 1号館 5階
TEL:072-844-8788
FAX:072-844-8799

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の母または父と寡婦の方対象に、就業相談から求人情報の提供・就業まで一貫した支援をします。



大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
TEL:06-6748-0263
FAX:06-6748-0264

ハローワーク枚方

就職活動に関するアドバイスや求人情報の提供、応募書類の作成を支援します。

【開庁日】

月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時15分
土曜日	午前10時～午後6時

※ 日曜日・祝休日・年末年始は
休み

※ 土曜日はパソコンによる求人情報の提供及び職業紹介業務のみ

（令和2年4月11日（土）から当面の間、土曜日は閉庁しています。詳しくは、ホームページ等でご確認ください。）



ハローワーク枚方
枚方ピオルネ 6階
TEL:072-841-3363（41#）
FAX:072-841-1101

ハローワーク枚方マザーズコーナー

子育てをしながら就職を希望される方に就職相談やキャリアコンサルティングなどを行います。

【開庁日】

月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時 15分
---------	----------------



- ※ 土曜日・日曜日・祝休日・年末年始は休み
- ※ 相談は要予約

ハローワーク枚方
枚方ピオルネ 6階

TEL:072-841-3363 (43#)
FAX:072-841-1101

スキルアップや資格を取得したい方はこちら

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度などの指定した講座を受講する場合、受講修了した後に受講料の6割を給付します。雇用保険の教育訓練給付金受給資格対象者には、差額分の4割を支給します。

【給付額】 200,000 円（上限額）

- ※要事前相談（要予約）
- ※審査あり
- ※所得制限あり
- ※受講前に講座指定申請が必要

ひとり親家庭相談支援センター
サンプラザ3号館4階
子ども相談課内

TEL:050-7102-3227
FAX:072-846-7952



ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

看護師・保育士等、1年以上のカリキュラムの養成機関で、資格取得のため修業を要する場合、修業期間（上限4年間）について給付金を支給します。

【給付額】

市民税非課税世帯	100,000 円/月
市民税課税世帯	70,500 円/月

- ※要事前相談（要予約）
- ※審査あり
- ※所得制限あり

ひとり親家庭相談支援センター
サンプラザ3号館4階
子ども相談課内

TEL:050-7102-3227
FAX:072-846-7952



就業支援講習会

ひとり親家庭の母または父と寡婦の方を対象に介護初任者研修・簿記・パソコン等の講座を負担が少ない費用で実施しています。



大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

TEL:06-6748-0263

FAX:06-6748-0264

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親または子（20歳未満）に対し、高卒認定試験合格講座の受講費用について補助金を支給します。

- ※要事前相談（要予約）
- ※審査あり
- ※所得制限あり
- ※受講前に講座指定申請が必要

ひとり親家庭相談支援センター

サンプラザ3号館4階

子ども相談課内

TEL:050-7102-3227

FAX:072-846-7952

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度

「ひとり親高等職業訓練給付金制度」を受ける方に対し、入学準備金及び卒業準備金の貸付を行います。

- ※要件あり
- ※給付金受給者でも貸付できない場合があります

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

TEL:06-6748-0263

FAX:06-6748-0264



子育てについての相談窓口はこちら！

保健師等による相談

《助産師・保健師による家庭訪問》

妊娠中に心配事や不安がある時、また、赤ちゃんが生まれたら、赤ちゃんの体重測定・母乳や育児に関する相談・お母さんのからだと心の健康相談に伺います。

《乳幼児健康相談》

保健師、管理栄養士等による身体計測や育児相談、栄養相談を実施しています。会場や日程は広報ひらかたや市ホームページをご覧ください。

《個別相談（乳幼児発達相談）》 ※ 要予約

心理相談員が発達や子育てについての相談に対応し、必要に応じて他機関とも連携を図ります。

《電話相談》

保健センター、北部リーフの保健師等が電話に対応し、必要に応じ他機関とも連携を図ります。

母子保健課

保健センター内

TEL:072-840-7221

FAX:072-840-4496

健康福祉総合相談課 健康福祉相談センター（北部リーフ）

北部支所内

TEL:072-851-1220

FAX:072-851-1152

《育児相談》

北部リーフの保健師が子どもの病気の予防や発育発達、しつけなど、子育て全般の相談に応じます。（予約不要）

月～金曜日（祝日、年末年始除く）

9:00～17:30

場所：北部支所内

健康福祉総合相談課 健康福祉相談センター（北部リーフ）

北部支所内

TEL:072-851-1220

FAX:072-851-1152



産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）

産科医療機関および助産所に赤ちゃんとお母さんが滞在し、助産師などから赤ちゃんのお世話の方法を学んだり、産後のお母さんの体と心のサポートを受けることができます。

※ 要事前申込

※ 要利用料（減免制度あり）



母子保健課

保健センター内

TEL:072-840-7221

FAX:072-840-4496

子育ていつでも電話相談

夜間、休日などいつでも気軽に子育てに関する相談ができます。



相談専用ダイヤル TEL:072-850-7337

社会福祉法人大阪水上隣保館

ファミリーポートひらかた

家庭児童相談

子育て、親子関係、友達関係のことなど 18 歳未満の子どもに関する様々な相談に専門の相談員が応じます。

※ 要予約



子ども相談課

サンプラザ3号館4階

TEL:050-7102-3221

FAX:072-846-7952

保育所（園）や留守家庭児童会室などについてはこちら！

保育所（園）等・認定こども園・小規模保育事業実施施設等

保護者の就労や疾病等により、家庭での保育が困難な乳幼児を保育します。



保育幼稚園入園課

別館5階

TEL:072-841-1472

FAX:072-841-4319

保育所（園）等利用
の手引き

留守家庭児童会室

保護者の就労等で保育を必要とする小学校 1 年生から 6 年生の児童に、放課後の生活と遊びの場を提供します。

【月 額】

保育料	7,200 円
延長保育料（18 時～19 時）	1,000 円
おやつ代	2,000 円

※ 減免制度あり



留守家庭児童会室
の質問集

放課後子ども課
輝きプラザきらら4階
TEL:050-7105-8201
FAX:072-867-8131

病児保育室

保育所（園）・認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの場合に、病児保育室が利用できます。

※要事前受診

名称	所在地	電話番号	FAX
枚方病児保育室くるみ （保坂小児クリニック内）	香里ヶ丘 3-12-1	852-0161	852-0161
枚方市病児保育室 （市立ひらかた病院内）	禁野本町 2-14-1	847-7130	847-7130
ピッコロケアルーム （田辺こどもクリニック内）	東山 1-49-31	850-8165	850-8165
クオレ （にしだ小児クリニック内）	津田駅前 1-13-8 バレーヒルズ津田駅前 1 階	808-5511	808-5525



私立保育幼稚園課
別館 5 階
TEL: 072-841-1471
FAX:072-841-4319

一時預かり事業

週2～3日程度のパート就労等に伴う保育や、保護者の病気等、育児疲れの解消等を目的に、一時的に保育所（園）等で預かります。

名称	所在地	電話番号	FAX
光の峰保育園	大峰元町 2-11-6	858-0816	859-4080
親愛保育園	南中振 2-17-37	832-1156	831-0606
くずはあけぼの保育園	楠葉丘 1-19-1	855-5457	850-8515
長尾保育園	長尾東町 1-41-1	858-5881	858-0475
常称寺保育園	山之上 4-4-14	845-2130	845-2144
村野保育園(分園)	桜丘町 72-8	847-8469	847-2000
牧野保育園	上島東町 6-5	868-5577	851-5757
青桐保育園(本園)	交北 4-1247-1	855-3916	868-2222
第2長尾保育園	長尾北町 3-2-1	857-0234	857-0027
三矢ゆりかご保育園	伊加賀西町 46-1	846-5566	843-8638
認定こども園宇山光の子保育園	宇山東町 8-30	851-0560	851-1962
蹉跎(さだ)保育園	北中振 2-3-47	832-2615	832-2602
枚方たんぽぽ保育園	中宮北町 10-14	840-2083	840-9614
みずき敬愛保育園	香里ヶ丘 3-15-3	854-1030	854-1052



私立保育幼稚園課
別館 5 階

TEL: 072-841-1471
FAX: 072-841-4319

その他の子どもの保育についてはこちら！👉

ショートステイ

家族での子どもの養育が一時的に困難になったとき、月7日までを限度に預かります。

【対象】市内在住の0歳～12歳の児童

【利用可能な施設】ファミリーポートひらかた、市外9ヶ所（児童養護施設）

※利用回数制限あり

※施設により制限あり



子ども支援課
サンプラザ3号館4階
TEL:050-7102-3220
FAX:072-846-7952

トワイライトステイ

保護者が仕事により夜間等、子どもの養育が困難な場合に預かります。

【対象】市内在住の0～12歳の児童

【利用可能な施設】ファミリーポートひらかた、市外9ヶ所（児童養護施設）

※利用回数制限あり

※施設により制限あり



子ども支援課
サンプラザ3号館4階
TEL:050-7102-3220
FAX:072-846-7952

ファミリーサポートセンター

援助の必要な子育て家庭と援助できる人を結ぶ有償ボランティアの会員組織で、預かりや送迎のサポートを受けられます。

【利用料】

平日（7時～20時）	800円／時間
その他の時間と平日以外	900円／時間

【対象】生後3ヶ月～12歳までの子ども

※要登録（無料・予約制）



枚方市ファミリーサポートセンター
TEL:072-805-3522
FAX:072-805-3522
月曜日～土曜日:9:30～17:00
（日曜日・水曜日・祝日・年末年始休み）

ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業

ひとり親家庭がファミリーサポートセンターで預かりや送迎のサポートを受ける時に利用できる10時間分の利用無料クーポン券を発行します。事前にファミリーサポートセンターへの登録が必要です。(登録無料・予約制)

【補助限度】1年度につき10時間分まで(お子さん1人分のみ)



ひとり親家庭相談支援センター

サンプラザ3号館4階

子ども相談課内

TEL:050-7102-3227

FAX:072-846-7952

ヘルパー(家庭生活支援員)の派遣

ひとり親家庭及び寡婦を対象に、一時的なケガや病気、出張等で日常生活に支障のある場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。

【利用時間】午前7時～午後10時まで

【利用料】

生活保護世帯・市民税非課税世帯	0円/時間
児童扶養手当受給水準世帯	150円/時間
その他の世帯	300円/時間

※要登録

※場合によって、利用回数制限があります



ひとり親家庭相談支援センター

サンプラザ3号館4階

子ども相談課内

TEL:050-7102-3227

FAX:072-846-7952

その他支援について

母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。

母子が安全で安定した生活をおくれるよう、相談や援助をすすめながら、自立を支援します。

【対象】母子家庭のみ

ひとり親家庭相談支援センター

サンプラザ3号館4階

子ども相談課内

TEL:050-7102-3227

FAX:072-846-7952

母子・父子自立支援員より



どんなことでも
お話ししましょう♪
待っています。



一緒に考えたり…
情報提供をしたり…
問題解決に向けて、サポ
ートしていきます。

私たちがお待ちしております。
ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

※ この手引きに記載した内容等については、子育て支援情報を記載した「子育て応援ナビ」に詳細が載っている制度もあります。併せてご覧ください。

ひとり親家庭相談支援センター

(サンプラザ3号館4階

「子どもの育ち見守り室」



子ども相談課 内)

TEL : 050-7102-3227 (直通)

FAX : 072-846-7952